

姫路市の介護

令和5年度(実績)年報

令和6年(2024年)9月

姫路市健康福祉局

目次

1	人口動態	P. 1
2	第1号被保険者数	P. 2
3	要支援・要介護認定	P. 3
4	介護保険料	P. 6
5	保険給付	P. 11
6	地域支援事業	P. 19
7	地域包括支援センター	P. 24
8	介護人材確保事業	P. 27
9	決算状況	P. 29
10	第8期計画の進捗状況	P. 34
11	資料	P. 38
	(1) 本市の介護保険事業の沿革	
	(2) 介護保険料の変遷	
	(3) 介護保険事業を所管する本市の組織	
	(4) 指定等事業所（施設）数	

令和6年(2024年)9月

- ▶ この実績年報は、介護保険事業実績と姫路市高齢者保健福祉計画及び姫路市介護保険事業計画に基づく、取組内容等の報告を兼ねています。
掲載内容は、適宜見直しています。

1 人口動態

▶ 令和6年3月31日現在の人口

日常生活圏域	小学校・義務教育学校区	人口 〔A〕	65歳以上人口 〔B〕	高齢化率 〔B/A〕
北部	城北、広峰、水上、砥堀、増位、豊富、山田、船津	53,960人	16,318人	30.2%
中部第一	白鷺、野里、城東、東、船場、城西、城乾	50,301人	14,773人	29.4%
中部第二	城陽、手柄、荒川、高岡、高岡西、安室、安室東	88,081人	20,901人	23.7%
東部	花田、四郷、御国野、別所、谷外、谷内	42,752人	10,940人	25.6%
灘	白浜、八木、糸引、的形、大塩	41,050人	10,790人	26.3%
飾磨	飾磨、津田、英賀保、高浜、妻鹿	63,299人	14,479人	22.9%
広畑	広畑、広畑第二、八幡、大津、南大津	53,390人	13,355人	25.0%
網干	大津茂、網干、網干西、旭陽、勝原、余部	51,007人	13,781人	27.0%
西部	曾左、白鳥、太市、林田、伊勢、峰相、青山	37,725人	13,002人	34.5%
家島	家島、坊勢	4,145人	1,864人	45.0%
夢前	置塩、古知、前之庄、蒔野、上菅、菅生	15,875人	6,271人	39.5%
香寺	香呂、香呂南、中寺	18,022人	6,233人	34.6%
安富	安富南、安富北	4,542人	1,629人	35.9%
計		524,149人	144,336人	27.5%

※ 住民基本台帳人口より

2 第1号被保険者数

▶ 第1号被保険者数（65歳以上の被保険者数）〔各年度末現在〕

- ▶ 第1号被保険者数は増加を続けているものの、その増加率は近年緩やかになっている。
- ▶ 後期高齢者数（75歳以上の高齢者数）の構成比が徐々に増加している。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
第1号被保険者数	142,532人	143,325人	143,616人	143,620人	144,131人
前年度増減比		[0.6%]	[0.2%]	[0.0%]	[0.4%]
65歳～74歳	69,988人	70,488人	68,864人	65,221人	62,212人
構成比	(49.1%)	(49.2%)	(48.0%)	(45.4%)	(43.2%)
75歳以上	72,544人	72,837人	74,752人	78,399人	81,919人
構成比	(50.9%)	(50.8%)	(52.0%)	(54.6%)	(56.8%)
75～84歳（再掲）	51,156人	50,117人	51,186人	54,001人	57,185人
構成比	(35.9%)	(35.0%)	(35.6%)	(37.6%)	(39.7%)
85歳以上（再掲）	21,388人	22,720人	23,566人	24,398人	24,734人
構成比	(15.0%)	(15.8%)	(16.4%)	(17.0%)	(17.1%)

3 要支援・要介護認定

(1) 申請件数及び審査件数〔年間〕

- ▶ 平成29年4月から段階的に更新の有効期間を延長したことにより、平成30年度から令和2年度にかけて更新申請件数が減少している。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響により、要介護認定について臨時的な対応(要介護認定等の有効期間の合算)を実施したため、令和2年度から令和4年度にかけて、申請件数に対する審査件数が大幅に減少している。

	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
申請件数	27,741件	22,621件	29,430件	29,663件	28,276件
新規	6,730件	6,667件	7,020件	7,460件	7,862件
前年度増減比		(▲ 0.9%)	(5.3%)	(6.3%)	(5.4%)
区分変更	4,996件	5,593件	5,411件	5,733件	6,250件
前年度増減比		(11.9%)	(▲ 3.3%)	(6.0%)	(9.0%)
更新	16,015件	10,361件	16,999件	16,470件	14,164件
前年度増減比		(▲ 35.3%)	(64.1%)	(▲ 3.1%)	(▲ 14.0%)
審査件数	27,012件	19,283件	25,408件	26,244件	27,350件

(2) 要支援・要介護認定者及び事業対象者数〔各年度末現在〕

- ▶ 被保険者数の増加と共に認定者数も全体的に増加している。要支援者の割合が増加傾向にある。

	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
認定者数	32,272人	32,386人	32,489人	32,796人	33,656人
要支援 1	7,549人	8,057人	8,387人	8,442人	8,938人
構成比	(23.4%)	(24.9%)	(25.8%)	(25.7%)	(26.6%)
要支援 2	5,509人	5,362人	5,221人	5,445人	5,588人
構成比	(17.1%)	(16.6%)	(16.1%)	(16.6%)	(16.6%)
要介護 1	6,302人	6,357人	6,515人	6,257人	6,234人
構成比	(19.5%)	(19.6%)	(20.1%)	(19.1%)	(18.5%)
要介護 2	4,098人	3,990人	3,800人	3,938人	4,025人
構成比	(12.7%)	(12.3%)	(11.7%)	(12.0%)	(12.0%)
要介護 3	3,159人	3,128人	3,070人	3,175人	3,185人
構成比	(9.8%)	(9.7%)	(9.4%)	(9.7%)	(9.5%)
要介護 4	3,305人	3,322人	3,335人	3,371人	3,423人
構成比	(10.2%)	(10.3%)	(10.3%)	(10.3%)	(10.2%)
要介護 5	2,350人	2,170人	2,161人	2,168人	2,263人
構成比	(7.3%)	(6.6%)	(6.6%)	(6.6%)	(6.6%)
事業対象者数	260人	279人	285人	269人	264人

※ 事業対象者とは、65歳以上の人で基本チェックリストに該当した人をいう。
(平成29年4月から開始)

(3) 認定者数に占める第1号被保険者数及び第2号被保険者数の割合〔令和5年度末現在〕

- ▶ 第2号被保険者は、第1号被保険者と比較して、要介護の比率、特に重度要介護の比率が高い。

	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40歳～64歳)
認定者数	32,984人	672人
構成比	(100.0%)	(100.0%)
要支援1	8,835人	103人
構成比	(26.8%)	(15.3%)
要支援2	5,474人	114人
構成比	(16.6%)	(17.0%)
要介護1	6,093人	141人
構成比	(18.5%)	(21.0%)
要介護2	3,939人	86人
構成比	(11.9%)	(12.8%)
要介護3	3,115人	70人
構成比	(9.4%)	(10.4%)
要介護4	3,343人	80人
構成比	(10.1%)	(11.9%)
要介護5	2,185人	78人
構成比	(6.7%)	(11.6%)

(4) 要支援・要介護認定率〔令和5年度末現在〕

- ▶ 本市の認定率（65歳以上の被保険者数に占める認定者数の割合）は、要支援が全国平均と比べて高い水準にある一方、要介護は全国平均より低い。
▶ 本市も全国平均も、認定率は上昇傾向にあることから、介護予防施策の充実のほか、要支援者が重度化しないよう、適切な支援・ケアマネジメントが必要だと考える。

▶ 姫路市

認定率	22.9%	認定者数 32,984人 / 被保険者数 144,131人
要支援1・2	9.9%	認定者数 14,309人 / 被保険者数 144,131人
要介護1～5	13.0%	認定者数 18,675人 / 被保険者数 144,131人



▶ 全国平均〔厚生労働省介護保険事業状況報告（暫定）令和6年3月分から算定〕

認定率	19.4%	認定者数 6,952,265人 / 被保険者数 35,890,590人
要支援1・2	5.5%	認定者数 1,983,855人 / 被保険者数 35,890,590人
要介護1～5	13.9%	認定者数 4,968,410人 / 被保険者数 35,890,590人

(5) 認知症高齢者の日常生活自立度の傾向〔要支援・要介護認定調査票より〕

▶ 介護度が重くなると、認知高齢者の日常生活自立度は低下傾向にある。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
自立	6,405人	3,513人	1,380人	855人	466人	341人	143人	13,103人
構成比	(19.2%)	(10.5%)	(4.1%)	(2.6%)	(1.4%)	(1.0%)	(0.4%)	(39.2%)
認知症を有する高齢者	2,504人	2,028人	4,765人	3,122人	2,692人	3,067人	2,117人	20,295人
構成比	(7.5%)	(6.1%)	(14.3%)	(9.3%)	(8.1%)	(9.2%)	(6.3%)	(60.8%)
I 何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	1,886人	1,535人	1,545人	798人	522人	458人	157人	6,901人
構成比	(5.7%)	(4.6%)	(4.7%)	(2.3%)	(1.6%)	(1.4%)	(0.5%)	(20.8%)
II 日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	616人	489人	3,189人	2,193人	1,712人	1,665人	634人	10,498人
構成比	(1.8%)	(1.5%)	(9.5%)	(6.6%)	(5.1%)	(5.0%)	(1.9%)	(31.4%)
II a 家庭外で上記IIの状態が見られる。	329人	268人	906人	449人	270人	211人	87人	2,520人
構成比	(1.0%)	(0.8%)	(2.7%)	(1.3%)	(0.8%)	(0.6%)	(0.3%)	(7.5%)
II b 家庭内でも上記IIの状態が見られる。	287人	221人	2,283人	1,744人	1,442人	1,454人	547人	7,978人
構成比	(0.8%)	(0.7%)	(6.8%)	(5.3%)	(4.3%)	(4.4%)	(1.6%)	(23.9%)
III 日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。	1人	4人	30人	131人	453人	843人	825人	2,287人
構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.4%)	(1.4%)	(2.5%)	(2.4%)	(6.8%)
III a 日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	1人	3人	26人	117人	393人	758人	754人	2,052人
構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.4%)	(1.2%)	(2.3%)	(2.1%)	(6.1%)
III b 夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	1人	4人	14人	60人	85人	71人	235人
構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.3%)	(0.7%)
IV 日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	1人	0人	1人	0人	4人	100人	498人	604人
構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.3%)	(1.5%)	(1.8%)
M 著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0人	0人	0人	0人	1人	1人	3人	5人
構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
計	8,909人	5,541人	6,145人	3,977人	3,158人	3,408人	2,260人	33,398人
構成比	(26.7%)	(16.6%)	(18.4%)	(11.9%)	(9.5%)	(10.2%)	(6.7%)	(100.0%)

※ 令和5年度末現在の要支援・要介護認定者に係る審査資料に基づき、集計

※ 姫路市外で要支援・要介護認定を受けた後に姫路市に転入した被保険者等、姫路市に審査資料の無い認定者については、集計から除外している。

▶ 65歳以上の高齢者に占める認知症を有する高齢者の割合

14.1%

(1) 本市の介護保険料〔令和5年度〕

段階	対象者		保険料率	保険料	
	世帯	本人		年額	月額
第1段階	生活保護受給者		基準額×0.3*	22,320円	1,860円
	市民税 非課税世帯	老齢福祉年金受給者 課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円以下			
		課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円超 120万円以下			
第2段階	市民税 非課税世帯	課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円超 120万円以下	基準額×0.5*	37,200円	3,100円
第3段階		課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が120万円超	基準額×0.7*	52,080円	4,340円
第4段階	市民税 課税世帯 (本人非課 税)	課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円以下	基準額×0.9	66,960円	5,580円
第5段階		課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円超	基準額	74,400円	6,200円
第6段階	市民税 課税世帯 (本人課税)	合計所得金額が120万円未 満	基準額×1.2	89,280円	7,440円
第7段階		合計所得金額が120万円以 上210万円未満	基準額×1.3	96,720円	8,060円
第8段階		合計所得金額が210万円以 上320万円未満	基準額×1.5	111,600円	9,300円
第9段階		合計所得金額が320万円以 上400万円未満	基準額×1.7	126,480円	10,540円
第10段階		合計所得金額が400万円以 上700万円未満	基準額×1.8	133,920円	11,160円
第11段階		合計所得金額が700万円以 上1,000万円未満	基準額×1.9	141,360円	11,780円
第12段階		合計所得金額が1,000万円 以上	基準額×2.0	148,800円	12,400円

＊ 第1～第3段階の保険料年額は、公費による軽減（第1段階：保険料率0.5→0.3、
第2段階：保険料率0.7→0.5、第3段階：保険料率0.75→0.7）後の金額となる。

▶ 全国平均〔厚生労働省報道発表資料（令和3年5月14日）より〕

基準月額	6,014円
------	--------

参考：本市の介護保険料〔令和６年度～令和８年度〕

段階	対象者		保険料率	保険料	
	世帯	本人		年額	月額
第１段階	生活保護受給者		基準額×0.285*	21,200円	1,767円
	市民税 非課税世帯	老齢福祉年金受給者 課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円以下			
第２段階		課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円超 120万円以下	基準額×0.485*	36,080円	3,007円
第３段階		課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が120万円超	基準額×0.685*	50,960円	4,247円
第４段階	市民税 課税世帯 (本人非課 税)	課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円以下	基準額×0.9	66,960円	5,580円
第５段階		課税年金収入額と合計所得 金額の合計額が80万円超	基準額	74,400円	6,200円
第６段階	市民税 課税世帯 (本人課税)	合計所得金額が120万円未 満	基準額×1.2	89,280円	7,440円
第７段階		合計所得金額が120万円以 上210万円未満	基準額×1.3	96,720円	8,060円
第８段階		合計所得金額が210万円以 上320万円未満	基準額×1.5	111,600円	9,300円
第９段階		合計所得金額が320万円以 上420万円未満	基準額×1.7	126,480円	10,540円
第10段階		合計所得金額が420万円以 上520万円未満	基準額×1.8	133,920円	11,160円
第11段階		合計所得金額が520万円以 上620万円未満	基準額×1.9	141,360円	11,780円
第12段階		合計所得金額が620万円以 上720万円未満	基準額×2.0	148,800円	12,400円
第13段階		合計所得金額が720万円以 上1,000万円未満	基準額×2.15	159,960円	13,330円
第14段階		合計所得金額が1,000万円 以上	基準額×2.3	171,120円	14,260円

＊ 第１～第３段階の保険料年額は、公費による軽減（第１段階：保険料率0.455→0.285、第２段階：保険料率0.685→0.485、第３段階：保険料率0.69→0.685）後の金額となる。

▶ 全国平均〔厚生労働省報道発表資料（令和６年５月14日）より〕

基準月額	6,225円
------	--------

(2) 保険料段階別の第1号被保険者数〔令和5年度〕

	対象者		保険料率	年額	全体		特別徴収		普通徴収	
	世帯	本人				構成比		構成比		構成比
第1段階	生活保護受給者		基準額 ×0.3	22,320円	30,825人	(20.7%)	21,629人	(14.5%)	9,196人	(6.2%)
	市民税 非課税 世帯	老齢福祉年金受給者 課税年金収入額とその他 合計所得金額等の合計 額が80万円以下の人								
課税年金収入額とその他 合計所得金額等の合計 額が80万円を超えて 120万円以下の人		基準額 ×0.5	37,200円	14,172人	(9.5%)	13,065人	(8.8%)	1,107人	(0.7%)	
課税年金収入額とその他 合計所得金額等の合計 額が120万円を超える 人		基準額 ×0.7	52,080円	13,495人	(9.0%)	12,398人	(8.3%)	1,097人	(0.7%)	
市民税 課税世 帯 (本人非 課税)		課税年金収入額とその他 合計所得金額等の合計 額が80万円以下の人	基準額 ×0.9	66,960円	17,241人	(11.6%)	13,881人	(9.3%)	3,360人	(2.3%)
		課税年金収入額とその他 合計所得金額等の合計 額が80万円を超える 人	基準額	74,400円	16,808人	(11.2%)	16,165人	(10.8%)	643人	(0.4%)
第6段階	市民税 課税世 帯 (本人課 税)	合計所得金額等が120 万円未満の人	基準額 ×1.2	89,280円	18,438人	(12.3%)	16,155人	(10.8%)	2,283人	(1.5%)
第7段階		合計所得金額等が120 万円以上210万円未満 の人	基準額 ×1.3	96,720円	19,953人	(13.3%)	17,362人	(11.6%)	2,591人	(1.7%)
第8段階		合計所得金額等が210 万円以上320万円未満 の人	基準額 ×1.5	111,600円	8,812人	(5.9%)	7,129人	(4.8%)	1,683人	(1.1%)
第9段階		合計所得金額等が320 万円以上400万円未満 の人	基準額 ×1.7	126,480円	3,036人	(2.0%)	2,371人	(1.6%)	665人	(0.4%)
第10段階		合計所得金額等が400 万円以上700万円未満 の人	基準額 ×1.8	133,920円	3,629人	(2.5%)	2,761人	(1.9%)	868人	(0.6%)
第11段階		合計所得金額等が700 万円以上1,000万円未 満の人	基準額 ×1.9	141,360円	1,104人	(0.7%)	805人	(0.5%)	299人	(0.2%)
第12段階		合計所得金額等が 1,000万円以上の人	基準額 ×2.0	148,800円	1,717人	(1.3%)	1,208人	(0.8%)	509人	(0.5%)
計					149,230人	(100.0%)	124,929人	(83.7%)	24,301人	(16.3%)

※ 併徴（特別徴収と普通徴収が重複する場合）の人数は、特別徴収に含む。
※ 年度中の転出者・死亡者を含むため、2ページの第1号被保険者数と一致しない。

(3) 保険料段階別収納状況〔令和5年度・現年分〕

	調定		収納		未納		収納率
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
第1段階	196,356件	661,326,720円	191,114件	648,881,340円	5,242件	12,445,380円	98.1%
普通徴収	61,567件	139,995,910円	56,325件	127,550,530円	5,242件	12,445,380円	91.1%
第2段階	84,260件	513,532,690円	83,953件	512,401,850円	307件	1,130,840円	99.8%
普通徴収	4,140件	15,053,070円	3,833件	13,922,230円	307件	1,130,840円	92.5%
第3段階	80,291件	684,526,520円	79,893件	682,393,130円	398件	2,133,390円	99.7%
普通徴収	3,861件	18,818,100円	3,463件	16,684,710円	398件	2,133,390円	88.7%
第4段階	109,347件	1,103,630,960円	107,254件	1,089,639,120円	2,093件	13,991,840円	98.7%
普通徴収	26,093件	175,541,960円	24,000件	161,550,120円	2,093件	13,991,840円	92.0%
第5段階	100,964件	1,233,473,960円	100,830件	1,232,436,920円	134件	1,037,040円	99.9%
普通徴収	2,731件	18,510,420円	2,597件	17,473,380円	134件	1,037,040円	94.4%
第6段階	113,998件	1,590,778,490円	112,596件	1,578,306,269円	1,402件	12,472,221円	99.2%
普通徴収	15,852件	137,273,120円	14,450件	124,800,899円	1,402件	12,472,221円	90.9%
第7段階	121,703件	1,853,456,430円	120,342件	1,840,558,170円	1,361件	12,898,260円	99.3%
普通徴収	15,825件	151,141,710円	14,464件	138,243,450円	1,361件	12,898,260円	91.5%
第8段階	55,007件	929,443,500円	54,514件	924,078,846円	493件	5,364,654円	99.4%
普通徴収	12,254件	135,599,310円	11,761件	130,234,656円	493件	5,364,654円	96.0%
第9段階	19,152件	362,277,050円	18,982件	360,084,730円	170件	2,192,320円	99.4%
普通徴収	4,844件	60,919,550円	4,674件	58,727,230円	170件	2,192,320円	96.4%
第10段階	23,525件	460,862,930円	23,390件	459,008,730円	135件	1,854,200円	99.6%
普通徴収	6,934件	92,191,470円	6,799件	90,337,270円	135件	1,854,200円	98.0%
第11段階	7,424件	149,811,840円	7,415件	149,684,940円	9件	126,900円	99.9%
普通徴収	2,636件	37,103,900円	2,627件	36,977,000円	9件	126,900円	99.7%
第12段階	11,655件	244,618,520円	11,641件	244,418,820円	14件	199,700円	99.9%
普通徴収	4,364件	64,815,800円	4,350件	64,616,100円	14件	199,700円	99.7%
計	923,682件	9,787,739,610円	911,924件	9,721,892,865円	11,758件	65,846,745円	99.3%
普通徴収	161,101件	1,046,964,320円	149,343件	981,117,575円	11,758件	65,846,745円	93.7%

(4) 年度別滞納状況〔各年度決算時点・現年分〕

	調定		未納		収納率
	人数	金額	人数	金額	
令和元年度	147,052人	9,659,181,000円	2,888人	105,456,513円	98.9%
令和2年度	147,774人	9,450,248,960円	2,310人	82,238,542円	99.1%
令和3年度	148,545人	9,769,120,390円	2,213人	76,314,550円	99.2%
令和4年度	148,645人	9,795,201,400円	2,108人	71,728,759円	99.3%
令和5年度	149,230人	9,787,739,610円	1,988人	65,846,745円	99.3%

(5) 減免状況

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響による減免額が、ピーク時の約10分の1まで減少し、総減免額もコロナ前の水準に戻りつつある。

	災害		死亡等		失業等	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和元年度	6件	124,950円	3件	35,200円	108件	1,994,020円
令和2年度	7件	108,400円	10件	115,700円	157件	2,787,610円
令和3年度	7件	335,350円	13件	132,300円	130件	2,353,075円
令和4年度	2件	22,320円	9件	137,110円	142件	2,471,380円
令和5年度	4件	212,660円	9件	113,070円	148件	2,753,945円

	農作物の不作等		法第63条の適用		生活困窮	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和元年度	0件	0円	6件	103,910円	20件	313,980円
令和2年度	0件	0円	4件	54,900円	18件	258,000円
令和3年度	0件	0円	13件	223,070円	19件	261,640円
令和4年度	0件	0円	14件	422,840円	16件	238,080円
令和5年度	0件	0円	5件	135,780円	15件	218,240円

	新型コロナウイルス感染症		計	
	件数	金額	件数	金額
令和元年度			143件	2,572,060円
令和2年度	277件	20,162,150円	473件	23,486,760円
令和3年度	111件	6,737,360円	293件	10,042,795円
令和4年度	31件	2,126,890円	214件	5,418,620円
令和5年度			181件	3,433,695円

- ※ 「死亡等」には、心身に重大な障害を受け、若しくは長期間入院した者を含む。
- ※ 「失業等」には、業務の休廃止、事業における著しい損失を含む。
- ※ 「法第63条の適用」とは、刑事施設、労役場その他これらに準ずる施設に拘禁された者について、適用するもの。

5 保険給付

(1) 令和5年度実績

① 居宅介護支援・介護予防支援

▶ 居宅介護支援、介護予防支援、介護予防マネジメントのいずれも前年度を上回る実績となっている。特に、要支援者数の増や介護予防サービス利用者数の増により、ケアマネジメントを含む介護予防支援の実績の伸びが顕著である。

	実績値(R 5年度)			計画値 (R 5年度)	前年度値 (R 4年度)
		計画比	前年度比		
居宅介護支援	144,229人	97.6%	101.1%	147,712人	142,677人
介護予防支援	72,649人	118.7%	105.0%	61,210人	69,174人
介護予防ケアマネジメント	39,275人	97.3%	103.4%	40,358人	37,993人

② 居宅サービス・介護予防サービス

▶ 介護サービス・介護予防サービスともに、ほとんどのサービス種別において、前年度を上回る実績となっている。これは、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、サービスの利用控えが解消の方向に向かったことも大きな要因と考えられる。

* 介護：要介護者を対象とするサービス
 予防：要支援者を対象とするサービス
 総合：要支援者・事業対象者を対象とするサービス

		実績値(R 5年度)			計画値 (R 5年度)	前年度値 (R 4年度)
			計画比	前年度比		
訪問介護	介護*	2,009,838回	92.8%	105.9%	2,165,151回	1,898,756回
	総合*	31,912人	88.0%	99.5%	36,261人	32,067人
訪問入浴介護	介護	10,410回	100.3%	105.3%	10,380回	9,883回
	予防*	8回	10.5%	6.6%	76回	122回
訪問看護	介護	472,224回	103.1%	105.5%	457,954回	447,774回
	予防	116,822回	90.9%	106.9%	128,454回	109,322回
訪問リハビリテーション	介護	40,386回	91.1%	106.6%	44,321回	37,895回
	予防	12,577回	163.1%	103.4%	7,709回	12,163回
居宅療養管理指導	介護	48,492人	99.1%	107.6%	48,955人	45,064人
	予防	4,628人	130.0%	114.2%	3,559人	4,052人
通所介護	介護	636,519回	92.4%	101.7%	689,241回	625,867回
	総合	50,527人	104.2%	107.2%	48,470人	47,131人
通所リハビリテーション	介護	161,113回	90.4%	100.2%	178,303回	160,777回
	予防	13,900人	102.9%	108.4%	13,509人	12,821人
短期入所生活介護	介護	176,942日	82.9%	101.2%	213,477日	174,809日
	予防	1,967日	56.2%	105.2%	3,502日	1,870日
短期入所療養介護	介護	7,959日	76.9%	111.7%	10,355日	7,127日
	予防	83日	48.8%	166.0%	170日	50日
特定施設入居者生活介護	介護	8,578人	98.1%	101.0%	8,748人	8,490人
	予防	1,245人	85.9%	107.1%	1,450人	1,163人

福祉用具貸与	介護	109,146人	95.9%	102.0%	113,808人	107,021人
	予防	56,417人	122.7%	106.0%	45,988人	53,224人
特定福祉用具購入	介護	1,240人	73.9%	86.5%	1,677人	1,433人
	予防	942人	112.1%	109.8%	840人	858人

③ 地域密着型サービス・介護予防地域密着型サービス

- ▶ 前年度値と比較すると、上回っている、もしくは微減で推移しているが、計画値と比較すると、コロナ禍の影響もあり、下回っているものが多い。
- ▶ 看護小規模多機能は、昨年度以降、増加傾向にあり、伸び率は前年度を上回っている。

		実績値(R 5年度)		計画値 (R 5年度)	前年度値 (R 4年度)	
		計画比	前年度比			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		1,943人	62.6%	110.1%	3,102人	1,764人
地域密着型通所介護		215,752回	83.9%	99.9%	257,166回	215,923回
認知症対応型通所介護	介護	3,918回	107.1%	117.0%	3,658回	3,350回
	予防	111回	64.5%	34.4%	172回	323回
小規模多機能型居宅介護	介護	5,251人	97.0%	98.8%	5,411人	5,315人
	予防	487人	139.9%	107.3%	348人	454人
認知症対応型共同生活介護	介護	7,762人	98.3%	102.3%	7,894人	7,589人
	予防	164人	102.5%	149.1%	160人	110人
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		4,533人	82.5%	100.4%	5,496人	4,514人
看護小規模多機能型居宅介護		1,895人	90.1%	122.2%	2,104人	1,551人

④ 施設サービス

- ▶ 介護療養型医療施設を除く3施設全体の実績と比較すると、対前年度比では実績がやや上回っているものの、対計画比では下回る結果となっており、本市の介護予防施策等の効果が表れているものと考えられる。なお、介護療養型医療施設は、令和5年度末をもって廃止となっている。

	実績値(R 5年度)			計画値 (R 5年度)	前年度値 (R 4年度)
		計画比	前年度比		
介護老人福祉施設	24,561人	97.0%	103.4%	25,329人	23,748人
介護老人保健施設	10,818人	86.4%	100.9%	12,515人	10,722人
介護療養型医療施設	25人	5.0%	27.8%	498人	90人
介護医療院	2,381人	101.8%	106.1%	2,340人	2,245人

⑤ 住宅改修

- ▶ 全体的に減少傾向にあるが、要支援者の増により、要支援者の利用実績が前年度値と比較して大きく増加する結果となった。

	実績値(R 5 年度)			計画値 (R 5 年度)	前年度値 (R 4 年度)
		計画比	前年度比		
住宅改修(要介護者)	1,073人	51.9%	99.9%	2,068人	1,074人
住宅改修(要支援者)	1,221人	99.8%	109.0%	1,224人	1,120人

⑥ 介護費用の負担軽減のための給付

- ▶ 高額介護サービス費・高額介護予防サービス費の支給額は前年度値を上回ったが、高額医療合算サービス費・高額医療合算介護予防サービス費、及び特定入所者介護サービス費・特定入所者介護予防サービス費の支給額は、前年度値を下回る結果となった。

	実績値(R 5 年度)			計画値 (R 5 年度)	前年度値 (R 4 年度)
		計画比	前年度比		
高額介護サービス費・高額介護予防サービス費の支給額	764,811千円	99.6%	105.4%	767,864千円	725,810千円
高額医療合算サービス費・高額医療合算介護予防サービス費の支給額	155,397千円	84.9%	95.8%	183,040千円	162,293千円
特定入所者介護サービス費・特定入所者介護予防サービス費の支給額	750,299千円	92.0%	99.5%	815,104千円	754,230千円

(2) 保険給付費の推移

(単位：円)

給付費目	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
① 居宅介護サービス費・ 介護予防サービス費等	18,525,878,535	18,985,431,995	19,426,284,720	19,805,496,491	20,611,539,414
訪問通所サービス	14,693,244,593	15,105,000,397	15,598,054,588	15,978,869,040	16,616,024,352
訪問介護*	4,399,098,235	4,758,699,753	4,992,964,006	5,219,639,005	5,407,117,448
訪問入浴介護*	126,289,427	127,176,650	123,633,389	123,753,430	128,736,992
訪問看護*	1,811,759,499	1,985,379,010	2,146,016,386	2,228,889,437	2,371,976,877
訪問リハビリテーション*	116,069,857	126,481,756	137,775,777	145,177,708	155,038,665
通所介護*	5,143,131,545	4,921,350,468	4,870,671,166	4,879,662,679	5,051,681,647
通所リハビリテーション*	1,618,524,210	1,637,141,478	1,711,102,663	1,696,025,857	1,745,518,726
福祉用具貸与*	1,478,371,820	1,548,771,282	1,615,891,201	1,685,720,924	1,755,953,997
短期入所サービス	1,817,194,300	1,799,982,705	1,651,681,678	1,583,558,533	1,651,675,470
短期入所生活介護*	1,700,016,520	1,708,820,614	1,570,646,713	1,500,768,062	1,557,794,572
短期入所療養介護*	117,177,780	91,162,091	81,034,965	82,790,471	93,880,898
その他	2,015,439,642	2,080,448,893	2,176,548,454	2,243,068,918	2,343,839,592
居宅療養管理指導*	386,442,584	405,651,348	457,984,880	487,130,037	530,374,642
特定施設入居者生活介護*	1,628,997,058	1,674,797,545	1,718,563,574	1,755,938,881	1,813,464,950
② 居宅介護サービス計画費・ 介護予防サービス計画費等	2,396,044,797	2,364,529,395	2,476,844,341	2,522,953,410	2,563,629,801
③ 地域密着型介護サービス費・ 地域密着型介護予防サービス費	6,554,054,010	6,772,502,078	6,758,380,921	6,893,292,344	7,129,335,385
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	252,152,124	273,257,232	265,265,077	275,937,018	299,054,305
地域密着型通所介護	1,820,671,590	1,726,355,393	1,675,646,564	1,666,333,641	1,676,124,008
認知症対応型通所介護*	32,821,143	31,441,303	29,525,604	34,682,205	39,216,533
小規模多機能型居宅介護*	1,123,948,883	1,181,321,184	1,183,185,004	1,190,620,372	1,186,134,481
認知症対応型共同生活介護*	1,790,426,197	1,859,024,529	1,882,738,575	1,966,610,093	2,070,725,378
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	1,211,869,914	1,316,066,579	1,334,015,422	1,316,821,223	1,329,774,891
看護小規模多機能型居宅介護	322,164,159	385,035,858	388,004,675	442,287,792	528,305,789
④ 施設介護サービス費等	10,488,017,502	10,514,294,868	10,444,008,796	10,244,282,154	10,631,458,090
介護老人福祉施設	6,274,774,300	6,254,679,442	6,268,795,035	6,251,596,015	6,528,963,636
介護老人保健施設	3,145,990,761	3,210,301,090	3,199,875,450	3,106,444,700	3,172,834,819
介護療養型医療施設	390,668,659	203,537,860	157,597,480	28,529,505	8,808,767
介護医療院	676,583,782	845,776,476	817,740,831	857,711,934	920,850,868
⑤ 高額介護サービス費・ 高額介護予防サービス費	654,014,852	711,124,977	710,523,734	725,809,493	764,810,810
⑥ 高額医療合算介護サービス費・ 高額医療合算介護予防サービス費	148,338,307	153,643,852	158,039,461	162,292,468	155,396,402
⑦ 特定入所者介護サービス費・ 特定入所者介護予防サービス費	1,157,344,721	1,151,115,683	933,314,239	754,229,744	750,298,882
⑧ 特定福祉用具販売・ 特定介護予防福祉用具販売	68,843,768	67,768,008	64,606,346	68,624,700	72,871,885
⑨ 住宅改修・介護予防住宅改修 介護サービス等諸費計 (①～⑨)	232,275,421	211,241,588	195,787,038	202,389,291	212,891,079
⑩ 審査支払手数料	39,555,756	40,189,824	38,739,889	41,233,533	42,643,337
総給付費 (①～⑩)	40,264,367,669	40,971,842,268	41,206,529,485	41,420,603,628	42,934,875,085

※ *印のサービスは、対応する予防給付対象サービスを含む。

〔例：「訪問看護*」→ 訪問看護及び介護予防訪問看護〕

※ 介護サービス事業者から国民健康保険団体連合会への保険請求は、サービス提供の翌月以降に行われ、また、保険者からの支払は請求に基づく審査月ごとに行われることから、サービス提供年度と支払年度は一致しない。

※ 介護予防訪問介護、介護予防通所介護はH29年度以降総合事業へ移行。上記には総合事業の事業費は含まれていない。

(3) 要支援・要介護度別のサービス利用者数〔月間・令和5年度平均〕

	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
居宅サービス	3,184人	3,385人	5,512人	3,645人	2,282人	1,953人	1,164人	21,125人
地域密着型サービス	20人	37人	1,261人	849人	632人	647人	393人	3,839人
施設サービス			136人	192人	734人	1,236人	845人	3,143人

(4) 利用者数の割合（サービス別）

	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
居宅サービス	15.1%	16.0%	26.1%	17.3%	10.8%	9.2%	5.5%	100.0%
地域密着型サービス	0.5%	1.0%	32.8%	22.1%	16.5%	16.9%	10.2%	100.0%
施設サービス			4.3%	6.1%	23.4%	39.3%	26.9%	100.0%

- ▶ 要介護2までは居宅サービスを利用する割合が多いが、要介護3以上になると、施設サービスを利用する割合が多くなる。
- ▶ 要支援者は、認定者数と比較しても利用者数の割合が少ない傾向にある。

(5) 介護サービスの利用者負担割合

▶ 介護サービスを利用するときの利用者負担割合は、原則としてかかった費用の1割、2割または3割となる。

対象者	負担割合
次の2つの条件を満たす人 ① 本人の合計所得金額が220万円以上の人 ② 同一世帯の第1号被保険者の年金収入＋合計所得金額（公的年金等に係る雑所得金額は差し引く）が単身世帯で340万円以上、2人以上世帯で463万円以上の人	3割
次の2つの条件を満たす人 ① 本人の合計所得金額が160万円以上の人 ② 同一世帯の第1号被保険者の年金収入＋合計所得金額（公的年金等に係る雑所得金額は差し引く）が単身世帯で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上の人	2割
次のいずれかの条件を満たす人 ① 上記3割負担・2割負担の条件に当てはまらなかった人 ② 65歳未満の人 ③ 市民税非課税の人 ④ 生活保護受給中の人	1割

(6) 負担割合別の要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）〔令和5年度末現在〕

▶ 姫路市

	要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）	
		構成比
3割負担	1,168人	3.5%
2割負担	1,522人	4.6%
1割負担	30,326人	91.9%
計	33,016人	100.0%

▶ 全国

	要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）	
		構成比
3割負担	277,540人	4.0%
2割負担	320,020人	4.6%
1割負担	6,354,705人	91.4%
計	6,952,265人	100.0%

〔厚生労働省介護保険事業状況報告（暫定）令和6年3月分より〕

※ 姫路市、全国ともに上記数値は、国民健康保険団体連合会が保有する受給者台帳を基に算出し、国へ報告したもの（暫定）であり、報告後の異動は含まないため、4ページの認定者数に占める第1号被保険者数と数値が異なる。

(7) 介護給付費助成事業

低所得者の介護保険サービス利用時の利用者負担の軽減を図る事業
兵庫県からの補助金（事業費の3/4、うち2/3は国庫補助）により実施している。

▶ 訪問介護等利用者負担軽減

〔事業の概要〕

障害者が年齢到達等により介護保険によるホームヘルプサービス（訪問介護、夜間対応型訪問介護）及び介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業訪問介護並びに総合事業訪問生活援助を利用する際の利用者負担の上昇の緩和を図る。

〔対象者〕

- 平成18年度以降に生活保護の境界層に該当すると認められ、次のいずれかにあてはまる者
- ・ 障害者施策によるホームヘルプサービスを1年程度利用している者が65歳に到達したとき
 - ・ 2号被保険者が介護認定を受けたとき

〔利用者負担軽減内容〕

訪問介護、夜間対応型訪問介護及び介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業訪問介護並びに総合事業訪問生活援助の利用額の10%を助成する。（したがって最終的な利用者負担は、障害者自立支援法から引き続き0%となる。）

〔実績〕

本市においては該当者がなく平成21年度以降の利用者はいない。

▶ 社会福祉法人による利用者負担軽減（生計困難者）

〔事業の概要〕

社会福祉法人が、介護保険サービスの提供に際し、低所得の利用者に対し利用者負担の軽減を行った場合に、それによる減収分の一部を補助する。

〔軽減対象者（利用者）〕

- ① 生活困難者で、次のすべての要件を満たすものとして、姫路市が事前に確認し、軽減確認証を発行した者
 - ア 市民税非課税世帯に属していること。
 - イ 市民税課税者の扶養を受けていないこと、市民税課税者と生計を共にしていないこと。
 - ウ 世帯の前年中の収入額が、基準年収額*以下であること。
 - エ 世帯の処分可能な資産（預貯金等）の額が、基準年収額*の2分の1以下であること。
 - オ 介護保険料を滞納していないこと、給付額減額等の記載を受けていないこと。
- ② 生活保護受給者で、個室に入居または滞在している者
- ③ ②により減額を受けていた者で、平成25年8月以降の生活保護法の改正により、生活保護受給基準から外れた者

* 基準年収額：1人世帯96万円、以降世帯人員が1人増えるごとに42万円を加算
ただし、利用者負担段階が第2段階以下（高額介護サービス費等の支給基準額が15,000円）の特別養護老人ホーム入所者については、1人世帯60万円、以降世帯人員が1人増えるごとに42万円を加算

〔利用者負担軽減内容〕

- ① 軽減対象者①の認定者については、次のサービスを利用した場合に生じる介護費・食費・居住費の利用者負担額の4分の1（老齢福祉年金受給者に限り2分の1）の額を軽減する。
短期入所生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護（以上、介護予防サービスを含む）、訪問介護（介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業訪問、介護及び総合事業訪問生活援助を含む）、通所介護（介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業通所介護を含む）、介護福祉施設サービス、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ② 軽減対象者②の認定者については、居住費・滞在費のみを全額免除する。
- ③ 軽減対象者③の認定者については、①②両方の軽減内容

〔補助対象者（法人）〕

都道府県及び市町村に利用者負担額軽減の実施を申し出ている社会福祉法人又は市町村

〔補助内容〕

上記の補助対象者（法人）の収支状況等を勘案した上で、予算の範囲内において、次のとおり補助を行う。

- ・軽減総額のうち、利用者負担額にかかる本来収入額の1%を超えた額について2分の1
- ・介護福祉施設サービスについては、本来収入額の10%を超える場合には、その全額を加えた額

〔実績〕

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
軽減確認証 発行者数	33	23	23	25	27
補助金交付 法人数	1	1	1	1	1

6 地域支援事業

事業	概要
介護予防・生活支援サービス事業	要支援・要介護状態となることを予防するため、要支援者及び事業対象者を対象に実施する事業
介護予防・生活支援サービス	市の指定を受けた事業所においてサービスを受けた場合に、その費用の9割、8割または7割を事業費として支給する。
総合事業訪問介護	・ 介護福祉士または介護員が家庭を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護等の身体介助や、掃除、買物等の生活援助を行う。 【令和5年度実績】 延 31,912人 606,020,598円
総合事業訪問生活援助	・ 介護福祉士または介護員や、資格は持たないが一定の研修を受講した者が家庭を訪問し、掃除、買物等の生活援助を行う。 【令和5年度実績】 延 90人 789,585円
総合事業訪問型短期集中予防サービス	・ 理学療法士等の保健・医療専門職が家庭を訪問し、自立支援・重度化予防のための指導・助言を短期間、集中的に行う。 【令和5年度実績】 延 0人 0円
総合事業通所介護	・ 施設に日帰りで通う利用者に対し、食事、入浴の提供や、日常動作に関する訓練等のサービスを行う。 【令和5年度実績】 延 50,527人 1,245,069,848円
介護予防ケアマネジメント	・ 地域包括支援センターが、利用者が自立に向けた適切なサービスを受けることができるようケアプランを作成し、各サービスの利用調整等を行う。 【令和5年度実績】 延 39,275人 184,532,264円
高額介護予防サービス費相当事業	・ 要支援者及び事業対象者の属する世帯において、高額介護予防サービス費等の調整後に、介護予防・生活支援サービスの利用者負担額の合計が一定の上限額（課税状況等により異なる。）を超えた場合、申請によりその超えた額を支給する。 【令和5年度実績】 延 541人 1,233,251円
高額医療合算介護予防サービス費相当事業	・ 医療保険における世帯内で、高額医療合算介護サービス費または高額医療合算介護予防サービス費の算定を行った後、なお残る世帯自己負担額と1年間の介護予防・生活支援サービスの自己負担額の合計が一定額（課税状況等により異なる。）を超えた場合、申請によりその超えた額を支給する。 【令和5年度実績】 延 183人 3,439,609円
一般介護予防事業	要支援・要介護状態となることを予防するため、第1号被保険者を対象に実施する事業
介護予防把握事業	・ 何らかの支援を要する高齢者等を早期に把握し、介護予防に資する取組につなげる。 【令和5年度実績】 基本チェックリスト該当者 延 190人

事業		概要
	介護予防普及啓発事業	・高齢者を中心とした地域住民を対象に、医師等による講話等を実施し、介護予防に関する意識及び知識の普及啓発を行う。 ・地域で介護予防に取り組む自主グループ活動の立ち上げを支援する。 【令和5年度実績】 講演会・相談会・教室 291回開催 延 7,092人参加 自主グループ活動支援 94回開催 延 1,352人参加
	地域介護予防活動支援事業	・高齢者に関わる地域住民に対し、高齢者が活動的な生活を送るための介護予防の知識や実践できる活動について啓発し、通いの場への継続参加ができるように支援を行う。 ・地域で介護予防に取り組む「いきいき百歳体操」等の自主グループやその他の活動が定着し、継続できるための支援を行う。 【令和5年度実績】 地域活動組織の育成・支援活動 2,337回開催
	介護支援ボランティア事業	・介護支援ボランティア（あんしんサポーター）を養成し、介護施設や高齢者の自宅等でボランティア活動を行う事業。40歳以上のあんしんサポーターが活動を行った場合は、換金可能なボランティアポイントを付与する。 【令和5年度実績】 養成研修 7コース開催（約2.5時間の受講） あんしんサポーター登録者数 708人 ポイント換金 交付者 65人 2,377ポイント
	介護予防事業施策評価事業	・介護予防事業施策評価委員会（市長の附属機関）において、事業の実施量及び効果等について評価・検証を行う。 【令和5年度実績】 介護予防事業施策評価委員会 1回開催
包括的支援事業		高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、相談対応や支援を行ったり、支援体制の構築等を進める事業
	地域包括支援センターの運営	・地域包括支援センターにおいて、地域の高齢者に対する直接的又は間接的な支援を実施する。 介護予防が必要な高齢者を対象に、ケアマネジメントを実施 介護・福祉サービスの利用や成年後見制度などに関する相談受付 高齢者虐待に関する相談受付等、高齢者の権利擁護の推進 関係機関との連携等、ケアマネジャー業務の後方支援 【令和5年度実績】 介護・福祉サービス等の利用に関する総合相談受付 37,644件 成年後見制度等に関する相談受付 592件 高齢者虐待に関する相談受付 1,234件 民生委員からの相談（高齢者実態把握） 1,449件 ケアマネジャー向け研修会の開催 40回開催 延 1,408人参加

事業	概要
在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療と介護を一体的に提供するために医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。 【令和5年度実績】 姫路市在宅医療・介護連携支援センターの運営 医療介護連携会議及び部会の開催 14回開催 専門職向け研修会の開催 16回開催 663人参加 住民への普及啓発活動 31回 れんけい手帳の運用 支援者向け手帳：支援者への配布 70冊 市民へ配布 4冊 本人向け手帳：市民へ配布 175冊
生活支援体制整備事業	地域団体等多様な事業主体と連携しながら、様々な日常生活上の支援体制の充実・強化を図るとともに高齢者の社会参加を推進する。 【令和5年度実績】 生活支援体制検討会議 市域全体会議 1回開催 地区会議 42地区開催
地域ケア会議推進事業	- 個別の事例検討を行うとともに、それらを通じて地域の課題を発見する地域ケア個別会議を開催する。 - 地域ケア個別会議等から発見された地域課題を地域関係者等と共有し、課題解決のための方策を検討する地域マネジメント会議（地域ケア推進会議）を開催する。 【令和5年度実績】 地域支えあい会議の開催 94回開催 ケアマネジメント力向上会議 24回開催 自立支援ケア検討会議 17回開催 地域マネジメント会議 4回開催
認知症初期集中支援事業	認知症の人が地域で自立した生活を送れるよう、「認知症初期集中支援チーム」による早期対応支援を行う。 【令和5年度実績】 初期集中支援チーム訪問件数 延 86件 生活支援検討会議対応件数 延 20件
認知症地域支援体制推進事業	医療機関及び介護サービス事業所その他の地域の支援機関をつなぐ - コーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を配置するとともに、推進員等が地域住民の認知症に対する理解が深まるよう啓発等を行う。 - 認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき集う場である「認知症サロン」等の運営を支援する。 - 認知症の人とその家族に対して医療系専門職による相談や助言、交流などを行う場として「認知症カフェ」を開催する。 【令和5年度実績】 認知症地域支援推進員配置数 7人 認知症サロン運営支援数 96か所 認知症カフェ設置数 1か所

事業	概要
任意事業	高齢者の支援のため、市町村が任意に実施する事業
給付費適正化事業	・ 保険給付費の適正化を図るために実施する給付実績の通知及び事業者の研修等を実施する。 【令和5年度実績】 ・ 介護給付費通知 92,186件（年3回） ・ 事業者（住宅改修・福祉用具）に対し、テキストを送付するとともにホームページ上に公開している研修動画を案内。
住宅改修支援事業	・ 居宅介護支援・介護予防支援の提供を受けていない者が住宅改修を行う際の理由書の作成費用を（2,000円まで）助成する。 【令和5年度実績】 理由書作成費用助成 316件
認知症高齢者等SOSネットワーク事業	・ 行方不明になるおそれのある高齢者等の居場所を検索するシステムの初期費用を助成する。 【令和5年度実績】 利用者 10人
	・ 認知症高齢者等の行方不明情報を電子メールを用いて関係機関・協力者等に周知するネットワークを整備する。 【令和5年度実績】 登録者 431人 協力機関 136事業所
認知症見守り支援等事業	・ 認知症サポーターの養成研修を実施する。 【令和5年度実績】 認知症サポーター養成講座 62回開催 延 2,129人養成
介護サービス評価等推進事業	・ 地域包括支援センターの公平中立な運営を確保するため、第三者機関による評価及び結果を公表する。 【令和5年度実績】 実地評価 10か所
高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	・ 市営住宅（蒲田・白浜南・清水谷）及び県営住宅（東阿保・勝原・清水谷）の一部に整備されているシルバーハウジングに生活援助員を派遣する。 【令和5年度実績】 シルバーハウジング 119戸 （蒲田27戸 白浜南32戸 東阿保21戸 勝原21戸 清水谷18戸） 生活援助員 5人
ひとり暮らし老人給食サービス事業	・ 65歳以上のひとり暮らし又はこれに準ずる高齢者に、1か月につき1回から6回、会食又は配食方式で給食を提供する。 【令和5年度実績】 実施地区 71地区 対象者 4,942人

事業		概要												
見守り安心サポート事業		・ひとり暮らしの高齢者等に緊急通報機器（安心コール）を貸与し、緊急時にあらかじめ登録された地域の協力体制等により速やかに救助を図る。 【令和5年度実績】 設置台数 1,080台												
	高齢者権利擁護推進事業	・成年後見等の申立てを行う親族が無く、市長申立を行った者のうち、資力が乏しい場合に、申立費用や後見人等への報酬を助成する。 ・市民等を対象として、講演会の開催等により、広報・啓発を実施する。 ・市民後見人の養成研修を実施する。 ・専門職が成年後見制度等に関する相談に応じ、支援を行う。 【令和5年度実績】 <table><tr><td>成年後見等申立</td><td>28人</td></tr><tr><td>鑑定</td><td>0人</td></tr><tr><td>後見人報酬助成</td><td>46人</td></tr><tr><td>権利擁護フォーラム</td><td>1回開催</td></tr><tr><td>市民後見人登録者数</td><td>25人</td></tr><tr><td>専門相談利用者</td><td>延86人</td></tr></table>		成年後見等申立	28人	鑑定	0人	後見人報酬助成	46人	権利擁護フォーラム	1回開催	市民後見人登録者数	25人	専門相談利用者
成年後見等申立	28人													
鑑定	0人													
後見人報酬助成	46人													
権利擁護フォーラム	1回開催													
市民後見人登録者数	25人													
専門相談利用者	延86人													

7 地域包括支援センター

- ・ 包括的支援事業及び介護予防支援の事業を行う機関として平成18年度に創設されたもので、市町村の直営又は法人への委託のいずれかの設置形態をとることができる。
- ・ 本市では23か所に設置しており、各地域包括支援センターには、原則として保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、認知症担当職員を配置している。
- ・ このうち4か所を準基幹地域包括支援センターとし、準基幹地域包括支援センターには、地域の関係機関等との連携強化に取り組む担当者を増配置している。
- ・ また、各地域包括支援センターに対する技術的支援やセンター間の調整など、各地域包括支援センターの後方支援業務を担う基幹型地域包括支援センターを地域包括支援課内に設置している。
- ・ 地域包括支援センターの運営状況の評価等を行うため、被保険者の代表や保健・医療・福祉関係者等から成る地域ケア推進協議会を設置している。

(令和6年4月1日現在)

1	白鷺・琴陵地域包括支援センター	担当小学校区	白鷺・船場・城西
		所在地	嵐山町19番地6
		運営法人	姫路医療生活協同組合
2	〔準基幹〕 城乾・東光地域包括支援センター	担当小学校区	城東・東・城乾・野里
		所在地	坂田町3番地（中央保健センター内）
		運営法人	社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会
3	安室地域包括支援センター	担当小学校区	安室東・安室
		所在地	御立中四丁目13番16号
		運営法人	社会福祉法人 ささゆり会
4	高岡地域包括支援センター	担当小学校区	高岡・高岡西
		所在地	下手野4丁目13番55号
		運営法人	社会福祉法人 あかね
5	山陽地域包括支援センター	担当小学校区	荒川・手柄・城陽
		所在地	飯田777番地
		運営法人	アースサポート株式会社
6	書写・林田地域包括支援センター	担当小学校区	曾左・峰相・林田・伊勢
		所在地	打越1075番地1
		運営法人	社会福祉法人 姫路社会福祉事業協会
7	大白書地域包括支援センター	担当小学校区	白鳥・青山・太市
		所在地	飾西728番地5 （西保健福祉サービスセンター内）
		運営法人	社会福祉法人よい子の広場福祉会
8	花田・城山地域包括支援センター	担当小学校区	花田・谷外・谷内
		所在地	花田町加納原田155番地
		運営法人	社会福祉法人 本覚寺苑
9	四郷・東地域包括支援センター	担当小学校区	四郷・別所・御国野
		所在地	御国野町御着283番地15 （東保健福祉サービスセンター内）
		運営法人	社会福祉法人 清章福祉会

10	増位・広嶺地域包括支援センター	担当小学校区	広峰・城北・水上・増位
		所在地	西中島395番地 1
		運営法人	姫路医療生活協同組合
11	〔準基幹〕 北地域包括支援センター	担当小学校区	砥堀・豊富・山田・船津
		所在地	砥堀428番地 (中央保健センター北分室内)
		運営法人	社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会
12	灘地域包括支援センター	担当小学校区	白浜・八木・糸引
		所在地	白浜町宇佐崎中二丁目520番地 (灘保健福祉サービスセンター内)
		運営法人	株式会社セイフティサービス
13	大的地域包括支援センター	担当小学校区	的形・大塩
		所在地	大塩町2211番地 5 (大的市民センター内)
		運営法人	社会福祉法人 播陽灘
14	飾磨西地域包括支援センター	担当小学校区	津田・英賀保
		所在地	飾磨区英賀清水町一丁目 5 番地 1 (飾磨保健福祉サービスセンター内)
		運営法人	社会福祉法人 敬寿会
15	〔準基幹〕 飾磨地域包括支援センター	担当小学校区	妻鹿・高浜・飾磨
		所在地	飾磨区細江2655番地 (南保健センター内)
		運営法人	社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会
16	〔準基幹〕 広畑地域包括支援センター	担当小学校区	広畑・広畑第二・八幡
		所在地	広畑区正門通三丁目 2 番地 2 (西保健センター内)
		運営法人	社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会
17	大津地域包括支援センター	担当小学校区	大津・南大津・大津茂
		所在地	大津区大津町一丁目31番地111
		運営法人	社会福祉法人 やながせ福祉会
18	朝日地域包括支援センター	担当小学校区	旭陽・勝原・余部
		所在地	勝原区下太田573番地
		運営法人	社会福祉法人 やながせ福祉会
19	網干地域包括支援センター	担当小学校区	網干・網干西
		所在地	網干区垣内中町119番地 (網干保健福祉サービスセンター内)
		運営法人	社会福祉法人 幸
20	家島地域包括支援センター	担当小学校区	家島・坊勢
		所在地	家島町宮2169番地 (南保健センター家島分室内)
		運営法人	株式会社デコ・フォルテ

21	夢前地域包括支援センター	担当小学校区	置塩・古知・前之庄・苅野・上菅・菅生
		所在地	夢前町前之庄2160番地 (夢前事務所内)
		運営法人	医療法人社団 夢前会
22	香寺地域包括支援センター	担当小学校区	香呂・中寺・香呂南
		所在地	香寺町中屋14番地 (香寺事務所内)
		運営法人	社会福祉法人 徳宗福祉会
23	安富地域包括支援センター	担当小学校区	安富南・安富北
		所在地	安富町安志1151番地 (安富事務所内)
		運営法人	社会福祉法人 きたはりま福祉会

(1) 介護情報提供体制整備・人材交流育成事業

〔事業の概要〕

介護職のための総合相談窓口として介護人材ナビゲーターを配置。介護職等からの相談を受けるとともに、介護職同士の情報交換の場になれるよう、環境を整備し、介護人材の定着支援等を行う。また、介護業界に就職してからおおむね3年以内の介護職員を主な対象として、研修会又は講習会を開催する。

〔実績〕

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
研修回数	10回	10回	10回	6回
参加人数	307人	251人	182人	116人

(2) 介護インターンシップ支援事業

〔事業の概要〕

若手介護職員の増加を目標として、主に高等学校卒業後に就職予定の学生を対象に、介護サービス事業所における就労体験の機会を提供するもの。

〔実績〕

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
参加学校数	2校	2校	1校	1校
参加人数	9人	2人	9人	18人

※令和2年度から実施

(3) 介護職員養成研修費用助成事業

〔事業の概要〕

介護職員初任者研修及び実務者研修受講費用補助事業の受講料負担を軽減するため、費用の半額補助を行う。

〔実績〕

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
補助対象人数	7人	52人	42人	44人
（内 初任者研修）	7人	26人	28人	21人
（内 実務者研修）		26人	14人	23人

※初任者研修に関しては平成30年10月から実施、実務者研修に関しては令和3年4月から実施

(4) 離島部介護サービス提供体制支援事業

〔事業の概要〕

離島地域の介護保険サービスの提供体制を維持するため、人材確保に要する費用を一部補助する。

〔実績〕

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
補助金交付法人数	4法人	4法人	4法人	4法人

(5) 介護職員ＵＪＩターン支援事業

〔事業の概要〕

市外居住者が姫路市に転入し、同時に市内の介護事業所に介護職員として就職した場合に、転入に際して必要となる賃貸住宅の礼金、家賃保証費用や引越費用を助成するもの。同一法人・グループ内の人事異動で市内に転入した場合は除く。

〔実績〕

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
申請者数	0人	5人	2人	3人

※令和 2 年度から実施

(6) 訪問看護師・介護員離職防止等対策事業

〔事業の概要〕

利用者等からの暴力行為等で 2 人以上の訪問が必要な場合、介護保険の制度上では利用者及び家族等の同意を得て、介護報酬上の 2 人訪問加算を算定する。しかし、利用者等からの同意が得られず、加算の算定が出来ない場合に、加算相当額の一部を県市協調により補助する。

〔実績〕

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
補助金交付事業所数	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所

※令和 2 年度から実施

9 決算状況

(1) 一般会計（介護保険関連）の決算状況

▶ 歳入

(単位：円)

	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
国庫支出金	191,532,500	194,215,500	516,627,360	354,690,840	519,541,040
介護保険料軽減事業 国庫負担金	186,070,500	194,215,500	487,509,360	354,690,840	354,170,040
介護ロボット等導入 支援事業費補助金	—	—	—	—	—
地域介護基盤整備事 業費補助金	5,462,000	—	13,348,000	0	6,771,000
老人福祉施設等感染 拡大防止支援事業費 補助金	—	27,142,000	—	—	—
老人福祉施設等感染 拡大防止支援事業費 補助金地方創生臨時 交付金	—	40,000,000	15,770,000	—	—
福祉施設等物価高騰 特別対策給付金事業 費地方創生臨時交付 金	—	—	—	—	158,600,000
繰入金	—	—	—	189,840,372	206,286,133
介護保険事業特別会 計繰入金	—	—	—	189,840,372	206,286,133
県支出金	344,335,500	302,607,000	577,519,380	516,446,730	617,261,010
介護保険料軽減事業 県負担金	94,333,500	163,543,500	177,499,380	173,687,730	176,474,010
介護保険給付費助成 事業費補助金	89,000	6,000	9,000	11,000	44,000
定期巡回サービス事 業者参入促進事業費 補助金	3,645,000	2,542,000	1,833,000	750,000	0
地域介護拠点整備事 業費補助金	230,555,000	113,847,000	297,163,000	128,375,000	179,272,000
地域医療介護総合確 保事業費補助金	3,689,000	10,716,000	90,150,000	206,257,000	253,728,000
高齢者等住宅改造助 成事業費補助金	12,024,000	11,952,500	10,865,000	7,366,000	7,743,000
諸収入	—	1,000,000	1,000,000	1,161,223	1,222,810
離島部介護サービス 提供体制支援事業費 過年度返還金	351,990	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
その他雑入	—	—	—	161,223	222,810
計	535,868,000	497,822,500	1,095,146,740	872,298,793	1,344,310,993

▶ 歳出

(単位：円)

	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
民生費	6,734,101,917	7,035,293,155	7,422,148,740	7,143,017,597	8,175,710,121
介護人材確保・育成事業費	4,919,300	6,865,541	8,705,600	8,082,700	8,113,700
介護保険給付費助成事業費	121,175	8,243	13,162	15,949	59,304
離島部介護サービス提供体制支援事業費	18,903,174	24,572,846	25,738,724	22,954,436	24,615,316
定期巡回・随時対応型サービス運営補助事業費	—	—	4,284,750	2,131,000	879,750
地域密着型サービス拠点整備助成事業費	32,083,000	92,927,000	293,923,000	74,878,000	101,097,000
老人福祉施設建設等助成事業費	203,934,000	10,649,000	26,424,000	0	543,580,000
高齢者住宅改造助成事業費	26,944,092	25,844,638	23,665,065	16,669,599	17,421,592
老人福祉施設等感染拡大防止支援事業費	—	92,794,965	122,379,489	198,785,507	188,801,642
福祉施設等物価高騰特別対策給付金事業費	—	—	—	—	178,920,000
介護保険事業特別会計繰出金	6,447,197,176	6,781,630,922	6,917,014,950	6,819,500,406	7,112,221,817
計	6,734,101,917	7,035,293,155	7,422,148,740	7,143,017,597	8,175,710,121

(2) 介護保険事業特別会計の決算状況

▶ 歳入

(単位：円)

	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
介護保険料	9,599,605,844	9,419,706,923	9,732,396,882	9,762,995,353	9,752,764,190
第1号現年分	9,553,724,577	9,367,988,818	9,692,766,780	9,723,447,261	9,721,892,865
第1号滞納繰越分	45,881,267	51,718,105	39,630,102	39,548,092	30,871,325
使用料及び手数料	—	—	351,800	358,800	362,300
総務使用料	—	334,300	351,800	358,800	362,300
国庫支出金	10,396,430,375	10,541,533,110	11,073,653,804	10,962,981,959	11,158,859,242
介護諸費負担金	7,496,610,000	7,518,326,800	8,110,857,809	8,240,558,634	8,304,751,326
総務管理費補助金	2,585,000	6,086,000	6,085,000	—	6500000
財政調整交付金	2,010,065,000	2,123,958,000	1,986,111,000	2,032,842,000	2,153,061,000
保険給付費補助金	—	14,169,000	3,928,000	—	—
介護予防・日常生活支援総合事業費交付金	485,243,000	493,360,775	496,961,400	495,884,200	515,702,400
包括的支援事業費等交付金	324,622,375	323,825,535	339,395,595	56,027,125	57,524,516
保険者機能強化推進交付金	77,305,000	61,807,000	65,472,000	71,034,000	53,883,000
保険者努力支援交付金	—	59,959,000	64,843,000	66,636,000	67,437,000
県支出金	6,082,007,000	6,251,668,910	6,243,969,000	6,099,112,000	6,303,205,258
介護諸費負担金	5,671,189,000	5,842,955,910	5,820,630,000	5,820,199,000	6,012,224,000
介護予防・日常生活支援総合事業費交付金	242,676,000	237,034,000	248,530,000	245,788,000	256,204,000
包括的支援事業費等交付金	168,142,000	171,679,000	174,809,000	33,125,000	34,777,258
支払基金交付金	11,431,216,834	11,562,991,451	11,676,480,483	11,614,261,527	12,253,522,417
介護諸費交付金	10,924,792,651	11,045,875,850	11,165,577,982	11,088,896,624	11,684,992,643
地域支援事業費交付金	506,424,183	517,115,601	510,902,501	525,364,903	568,529,774
繰入金	6,447,197,176	6,781,630,922	6,917,014,950	6,819,500,406	7,112,221,817
一般会計繰入金	6,447,197,176	6,781,630,922	6,917,014,950	6,819,500,406	7,112,221,817
介護諸費繰入金	5,032,225,856	5,119,236,103	5,150,483,159	5,175,660,019	5,363,155,325
介護保険料軽減繰入金	377,334,000	668,955,600	695,215,920	693,832,080	706,814,880
介護予防・日常生活支援総合事業費繰入金	237,400,982	233,557,352	245,759,931	245,626,897	256,609,415
包括的支援事業費等繰入金	173,134,821	165,439,986	176,881,625	42,721,300	45,897,404
職員給与費等繰入金	229,732,140	231,401,729	220,283,229	207,627,951	216,909,076
その他一般会計繰入金	397,369,377	363,040,152	428,391,086	454,032,159	522,835,717
介護保険給付費準備基金繰入金	—	—	—	—	—
繰越金	179,621,510	353,431,799	609,388,493	991,782,707	952,972,714
諸収入	27,124,305	40,601,690	25,846,575	39,689,971	49,131,964
延滞金	517,050	840,100	826,058	1,090,471	737,685
介護給付損害賠償収入	6,511,338	5,331,070	2,266,647	10,578,341	12,151,970
不当利得返還金	808,291	11,972,374	1,929,118	4,721,035	8,043,109
基金利子収入	2,012,771	1,737,947	2,167,050	1,954,661	2,034,148
その他社会保険料	245,700	287,771	347,773	490,652	761,536
公文書複写料	424,420	140,508	103,006	90,244	84,040
高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業費負担金	542,800	561,400	489,000	431,500	463,500
認知症高齢者支援事業費負担金	51,000	40,800	—	—	—
見守り安心サポート事業費負担金	469,440	316,800	369,600	176,000	237,600
訪問型短期集中予防サービス事業費負担金	—	11,172	24,998	6,034	—
介護保険料還付未済金	15,004,820	18,622,530	16,648,940	19,346,720	23,494,147
介護認定調査負担金	24,792	29,010	22,440	31,030	98,508
介護予防支援計画等作成事務負担金	462,220	532,037	613,735	685,172	794,186
公務災害確定負担金精算金	—	19,260	—	—	154,515
雑入	49,663	158,911	38,210	88,111	77,020
計	43,983,581,534	44,598,133,006	46,279,101,987	46,290,682,723	47,583,039,902

▶ 歳出

(単位：円)

	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
総務費	740,178,514	604,041,292	1,131,744,379	1,039,570,308	853,247,787
報酬給与費	229,732,140	231,413,000	220,283,229	207,627,951	216,291,902
管理事務費	67,753,018	64,154,970	42,991,228	47,927,581	127,790,949
地域ケア推進協議会費	211,128	314,632	219,552	418,092	229,606
介護保険給付費準備基金積立金	109,269,771	1,737,947	475,367,050	375,908,661	105,665,000
加入団体会費	2,604,906	2,623,896	2,638,170	2,643,408	2,643,480
賦課徴収費	28,508,631	24,012,199	47,520,161	46,703,094	49,122,354
介護認定審査会費	40,828,965	33,472,973	40,355,253	48,331,206	41,576,228
認定諸費	260,364,139	245,396,035	301,454,096	309,094,675	309,002,508
趣旨普及事業費	905,816	915,640	915,640	915,640	925,760
保険給付費	40,264,367,669	40,971,842,268	41,206,529,485	41,420,603,628	42,934,885,085
介護サービス等諸費	36,922,172,371	37,411,382,762	37,717,886,448	37,968,714,103	39,310,296,291
介護予防サービス等諸費	1,342,941,662	1,504,385,170	1,648,025,714	1,768,324,287	1,911,439,363
高額介護サービス等費	654,014,852	711,124,977	710,523,734	725,809,493	764,810,810
高額医療合算介護サービス等費	148,338,307	153,643,852	158,039,461	162,292,468	155,396,402
特定入所者介護サービス等費	1,157,344,721	1,151,115,683	933,314,239	754,229,744	750,298,882
審査支払手数料	39,555,756	40,189,824	38,739,889	41,233,533	42,643,337
地域支援事業費	1,636,720,330	2,687,037,465	2,823,268,985	2,119,911,841	2,213,610,106
介護予防事業報酬給与費	66,480,322	64,589,359	68,818,097	—	—
介護予防普及啓発事業費	3,325,953	2,300,905	3,753,524	3,735,116	3,848,400
地域介護予防活動支援事業費	904,185	328,971	280,126	—	—
介護支援ボランティア事業費	4,345,252	4,012,321	4,224,610	—	—
介護予防事業施策評価事業費	42,120	51,380	51,920	41,380	33,298
総合事業準備事業費	—	—	—	—	—
包括的支援事業報酬給与費	90,442,795	99,469,417	102,969,243	15,762,505	12,020,483
地域包括支援センター運営事業費	605,337,755	599,957,818	620,860,922	—	—
在宅医療・介護連携推進事業費	35,241,111	35,815,971	35,577,666	35,420,702	35,440,743
生活支援体制整備事業費	8,965,520	8,962,280	8,959,000	—	—
地域ケア会議推進事業費	1,787,408	1,422,769	1,902,066	1,919,170	1,938,825
認知症施策推進事業費	21,935,861	7,593,674	6,039,084	7,408,011	8,143,768
認知症初期集中支援事業費	618,063	534,615	557,861	711,345	663,161
認知症地域支援体制推進事業費	18,385,758	4,345,661	3,511,747	4,960,179	5,838,715
認知症見守り支援等事業費	2,235,540	2,013,274	1,141,966	1,225,527	1,218,396
認知症高齢者等SOSネットワーク事業費	696,500	700,124	827,510	510,960	423,496
給付費適正化事業費	7,222,337	6,483,133	17,845,041	24,360,385	25,631,960
介護サービス評価等推進事業費	796,000	730,000	787,000	730,000	787,000
住宅改修支援事業費	797,910	643,554	589,918	664,123	657,515
高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業費	13,021,116	13,145,022	13,038,579	13,021,652	13,237,771
ひとり暮らし老人給食サービス事業費	32,663,379	21,345,487	24,111,608	31,390,753	35,430,000
見守り安心サポート事業費	4,042,653	10,821,756	14,744,369	12,878,636	12,787,852
高齢者権利擁護推進事業費	14,122,614	13,496,954	11,555,384	12,961,495	15,019,577

▶ 歳出（続き）

（単位：円）

	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
介護予防・生活支援サービス事業諸費	402,556	265,454	358,125	427,794	243,929
介護予防・生活支援サービス事業費	1,811,471,575	1,785,117,713	1,877,069,379	1,947,888,770	2,036,630,872
介護予防・生活支援サービス事業費	1,631,984,350	1,613,759,961	1,700,572,982	1,770,593,785	1,852,147,732
訪問型短期集中予防サービス事業費	0	114,468	253,155	60,368	0
介護予防ケアマネジメント事業費	179,487,225	171,243,284	176,243,242	177,234,617	184,483,140
高額介護予防サービス費相当事業費	792,331	1,181,513	914,525	1,222,157	1,233,251
高額医療合算介護予防サービス費相当事業費	2,418,481	2,731,913	2,453,308	3,333,698	3,439,609
審査支払手数料	6,669,412	6,570,101	6,365,491	6,745,494	7,085,253
諸支出金	71,996,416	139,548,587	125,776,431	757,624,232	845,408,852
過年度過誤納保険料還付金	12,720,280	12,126,770	15,586,880	12,971,820	15,063,630
過年度国県支出金等返還金	59,276,136	127,421,817	110,189,551	554,812,040	624,059,089
一般会計繰出金	—	—	—	189,840,372	206,286,133
計	42,030,440,580	43,809,771,245	45,287,319,280	45,337,710,009	46,847,151,830

基本目標1 生きがいを感じながら暮らすための支援の充実

- ▶ いきいき百歳体操、認知症サロンの参加者数及び介護予防に関する普及啓発の回数は、行動制限の緩和により増加しているものの、いずれも計画値を下回っています。通いの場等への社会参加がフレイル予防に効果があることを周知し、参加の促進に取り組みます。

目標指標		R 5 年度	
		計画値	実績値
健康状態について「よくない」と回答する人の割合※1	一般高齢者	2.6%より減少	2.20%
	要支援者	9.3%より減少	8.10%
いきいき百歳体操の参加者数		11,200人	8,388人
認知症サロンの参加者数※2		3,200人	2,908人
介護予防に関する普及啓発の回数※3		700回	385回
いきいき百歳体操グループ数		535	480
通いの場におけるボランティア回数(延べ回数・年間)		1,100回	904回
認知症サロンのグループ数		110	96
ほとんど外出しない人の割合※1	一般高齢者	5.1%より減少	4.90%
	要支援者	16.0%より減少	18.50%
外出が減ったと感じる人の割合※1	一般高齢者	24.1%より減少	31.00%
	要支援者	59.0%より減少	65.80%

※1 高齢者実態意向調査

※2 各年10月時点

※3 保健センターと地域包括支援センターが実施する、いきいき百歳体操立ち上げ支援及び介護予防教室の合計

基本目標2 困りごとを地域全体で受け止める体制の構築

- ▶ 地域包括支援センターの認知度については、引き続き、地域包括支援センターが高齢者の身近な窓口であることなど地域活動等を通じて周知していきます。満足度については、これらの回答を選んだ理由は、「話しやすさ」「対応の早さ」「信頼性」が挙がっており、一定の評価は得ていると考えられます。

目標指標		R 5 年度	
		計画値	実績値
地域包括支援センターを知っている人の割合※	一般高齢者	51.4%（要支援者と同程度）	55.40%
	要支援者	80.8%より増加	79.60%
地域包括支援センターを利用した感想のうち「大変満足」「やや満足」を選んだ人の割合※	一般高齢者	88.4%より増加	86.30%
	要支援者	88.0%より増加	87.00%
家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手について「そのような人はいない」を選んだ人の割合※	一般高齢者	42.5%より減少	40.10%
	要支援者	22.1%より減少	18.40%

※ 高齢者実態意向調査より

基本目標 3 地域で暮らし続けるための支援の充実

- ▶ 地域支えあい会議の開催回数の減少は、地域包括支援センターと自治会等の関係機関との適切な連携により、解決に至っている事例が増加していることが一因として考えられます。
- ▶ 認知症初期集中支援事業での生活支援検討会議対応実件数については、介護支援専門員等の認知症に対する対応力の向上により早急な対応ができていて減少していると考えられます。
- ▶ 医療機関以外で亡くなった人の割合は、介護施設や事業所、訪問診療医等による看取り期の対応について医療・介護関係者間で情報共有を行い、高齢者が希望する住まいで看取りの提供体制の構築を推進していることにより増加していると考えられます。

目標指標	R 5 年度	
	計画値	実績値
地域支えあい会議の開催回数(年間)	145回	94回
地域リハビリテーション活動支援事業実施回数(年間)	25回	5回
介護予防・生活支援サービスの実施回数(年間)	165回	90回
認知症初期集中支援事業での生活支援検討会議対応実件数(年間)	50件	11件
充実したリハビリテーションを受けた人数(認定者1万人あたりの人数) ※1	233.40人 より増加	未確定
外部のリハビリテーション専門職と連携した訪問介護サービスを受けた人数(認定者1万人あたりの人数) ※2	24.92人 より増加	未確定
従事者数(リハビリテーションサービス)(認定者1万人あたりの人数) ※3	36.18人 より増加	未確定
医療機関以外で亡くなった人の割合(場所別の死亡率) ※4	30.4% を維持	40.2%
「介護が必要となった場合も自宅で生活できると思う」の回答率 ※5	一般高齢者	38.00%
	要支援者	30.00%
認知症初期集中支援事業での生活支援検討会議対応実件数(年間) ※基本目標 4 に別掲	50件	11件
病院・施設から在宅生活へ移行する際に医療機関と連携したケアプランが作成された回数(人口10万人あたりの回数) ※6	915回	766.2回 (全国480.0回)

※1 リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ以上(質の高いリハビリテーションの提供を目指し、一定の条件を満たす場合、事業者が介護報酬として上乗せできる加算)の算定数。最新の実績値は未確定

※2 生活機能向上連携加算(訪問介護事業所等が外部のリハビリテーション専門職と一定の連携をして訪問介護を行った場合に介護報酬として上乗せできる加算)の算定数。最新の実績値は未確定

※3 介護老人保健施設及び通所リハビリテーション事業所における理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の常勤換算従事者数。最新の実績値は未確定

※4 令和5年度の実績値は、令和4年度末の数値

※5 高齢者実態意向調査より

※6 退院・退所加算(ケアマネジャーが担当する利用者の退院・退所に際し、医療機関や介護保険施設等からの情報を基にケアプランを作成した際、一定の条件を満たす場合に介護報酬として上乗せできる加算)の算定回数集計の関係で、令和4年度実績値は、令和3年度末の数値となる。

基本目標 4 認知症とともに暮らす地域の実現

- ▶ 認知症に関する窓口の認知度は、一般高齢者及び要支援者いずれも低い割合です。引き続き、高齢者やその家族に対して広報等を通じて周知していきます。
- ▶ 認知症サポーター養成講座の受講者数は、目標どおり計画値に達しています。地域包括支援センター等の関係機関が認知症にやさしい地域づくりのために取り組んだ成果が現れています。

目標指標		R 5 年度	
		計画値	実績値
認知症に関する総合窓口を知っている人の割合※1	一般高齢者	51.40%	24.90%
	要支援者	80.80%	26.40%
認知症サポーター養成講座の受講者数		49,000人	48,957人
認知症サロンの参加者数（登録数）		3,200人	2,908人
認知症サロンのグループ数（登録数）		110	96
介護者が不安に感じる介護で「認知症の症状への対応」を選んだ人の割合※2		24.8%より減少	27.80%
認知症初期集中支援事業での生活支援検討対応実件数（年間）		50件	11件
成年後見制度に関する専門相談数		155件	86件

※1 高齢者実態意向調査

※2 在宅実態意向調査

基本目標 5 安定した介護サービスの提供

- ▶ 公募を行ったものの応募がない施設種別もあり、計画通りの整備ができていない。（整備）
- ▶ 採用率・離職率とも計画値を達成できなかったが、離職率は計画値との乖離がわずかであり、採用率は前年度比で見ると、大幅に上昇している。介護職員数については、目標の数値を達成できていない現状となっている。（人材）

目標指標	第 8 期中（計画値）		R 5 年度（実績値）	
	整備数	末時点	整備数	末時点
特別養護老人ホーム	270床	2,838床	90床	2,696床
介護老人保健施設	0床	968床	0床	968床
介護療養型医療施設	▲32床	0床	0床	0床
介護医療院	32床	242床	0床	216床
指定特定施設	80床	1,013床	80床	1,013床
小規模多機能型居宅介護事業所	2事業所	23事業所	0事業所	21事業所

目標指標	R 5 年度(計画値)		R 5 年度(実績値)	
	整備数	末時点	整備数	末時点
認知症高齢者グループホーム	18床	690床	0床	672床
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1事業所	8事業所	1事業所	7事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2事業所	14事業所	1事業所	9事業所

目標指標	R 5 年度	
	計画値	実績値(※)
介護職員の合計人数	10,544人	8,841人
1年間の採用率(全職種)	18.7% より増加	17.5%
1年間の離職率(全職種)	14.2% より減少	14.9%

※R 5 年度は調査未実施のため、R 4 年度の実績値を記載

(1) 本市の介護保険事業の沿革

平成9年	12月	介護保険法・介護保険法施行法公布
平成11年	7月	姫路市に介護保険課設置
	10月	要介護認定・要支援認定（準備認定）開始
平成12年	4月	介護保険制度施行（第1期事業計画期間開始）
	6月	低所得者に対する利用者負担軽減事業開始
	10月	保険料（半額）徴収開始
平成13年	9月	介護サービス第三者評価事業開始
	10月	保険料（全額）徴収開始 ※ H12. 4～H12. 9：全額免除、H12. 10～H13. 9：半額免除
平成15年	4月	第2期事業計画期間開始 介護保険料の低所得者減免制度・高額介護サービス助成費支給制度開始
	11月	福祉用具・住宅改修研修事業開始
平成17年	10月	施設給付の見直し・特定入所者介護サービス費等の支給制度開始
平成18年	3月	家島町・夢前町・香寺町・安富町を姫路市に編入、介護保険事業統合 低所得者に対する利用者負担軽減事業に離島等地域軽減制度を追加
	4月	第3期事業計画期間開始 予防給付の見直し、地域密着型サービス等の開始 地域支援事業・介護予防支援事業の開始 地域包括支援センター設置（直営のみ）
平成19年	4月	地域包括支援センターの増設（法人への委託）
平成20年	4月	高額医療合算介護サービス費支給制度開始
平成21年	4月	第4期事業計画期間開始 直営の地域包括支援センターを廃止、法人への委託センターを増設
平成24年	4月	第5期事業計画期間開始
平成25年	4月	地域包括支援センターの担当区域を変更し、1か所増設（22か所→23か所）
平成27年	4月	第6期事業計画期間開始
	8月	一定以上の所得がある者の利用者負担が1割から2割に引上げ
平成29年	4月	介護予防・日常生活支援総合事業開始
平成30年	4月	第7期事業計画期間開始 介護医療院サービス開始 基幹型地域包括支援センター設置（地域包括支援課内）
	8月	一定以上の所得がある者の利用者負担が2割から3割に引上げ
令和3年	4月	第8期事業計画期間開始
令和6年	4月	第9期事業計画期間開始

(2) 介護保険料の変遷

世帯の要件	本人の要件		保険料年額（月額）前期比				
			第1期〔*1〕			第2期	第3期
			H12	H13	H14	H15～17	H18～20
市民税非課税	市民税非課税	生活保護受給、老齢福祉年金受給	① 4,410	① 13,230	① 17,640	① 20,820	① 27,480
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下					② 34,350
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	② 6,620	② 19,850	② 26,460	② 31,230	③ 41,220
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超					
市民税課税	市民税課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	③ 8,820 (735)	③ 26,460 (2,205)	③ 35,280 (2,940)	③ 41,640 (3,470) +530	④ 54,960 〔*3〕 (4,580) +1,110
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超					
	市民税課税	合計所得金額が120万円未満	④ 11,030	④ 33,080	④ 44,100	④ 52,050	⑤ 68,700 〔*3〕
		合計所得金額が120万円以上125万円未満					
		合計所得金額が125万円以上200万円未満					
		合計所得金額が200万円以上〔*2〕300万円未満	⑤ 13,230	⑤ 39,690	⑤ 52,920	⑤ 62,460	⑥ 82,440
		合計所得金額が300万円以上400万円未満					
		合計所得金額が400万円以上700万円未満					⑦ 96,180
		合計所得金額が700万円以上1,000万円未満					
		合計所得金額が1,000万円以上					

*1 国の特別対策(介護保険法の円滑な実施のための特別対策)により、平成12年4月～9月は保険料免除(国が全額負担)、平成12年10月～13年9月は保険料半額の措置がとられていた。

*2 第1期においては、250万円

*3 平成17年度税制改正に伴う激変緩和措置有り

世帯 の 要件	本人の要件		保険料年額（月額）前期比				
			第4期	第5期	第6期〔*4〕	第7期〔*5〕	
			H21～23	H24～26	H27～29	H30	R元 R2
市民税非課税	市民税非課税	生活保護受給、老齢福祉年金受給	① 27,480	① 31,440	① 28,620	① 32,400	① 27,000 ① 21,600
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	② 34,350	② 39,300	② 28,620		
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	③ 41,220	③ 44,010	③ 44,520	② 50,400	② 43,200 ② 36,000
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超		④ 47,160	④ 47,700	③ 54,000	③ 52,200 ③ 50,400
市民税課税	市民税非課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	④ 48,090	⑤ 55,020	⑤ 55,650	④ 64,800	
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	⑤ 54,960 (4,580) +0	⑥ 62,880 (5,240) +660	⑥ 63,600 (5,300) +60	⑤ 72,000 (6,000) +700	
	市民税課税	合計所得金額が120万円未満	⑥ 61,830	⑦ 70,740	⑦ 71,550	⑥ 86,400	
		合計所得金額が120万円以上125万円未満				⑦ 93,600	
		合計所得金額が125万円以上200万円未満	⑦ 68,700	⑧ 78,600	⑧ 79,500		
		合計所得金額が200万円以上〔*2〕300万円未満	⑧ 82,440	⑨ 94,320	⑨ 95,400	⑧ 108,000	
		合計所得金額が300万円以上400万円未満				⑨ 122,400	
		合計所得金額が400万円以上700万円未満	⑨ 96,180	⑩ 110,040	⑩ 111,300	⑩ 129,600	
		合計所得金額が700万円以上1,000万円未満				⑪ 136,800	
		合計所得金額が1,000万円以上				⑫ 144,000	

* 4 平成27年4月から公費による第1段階の保険料軽減を実施

* 5 令和元年10月の消費税率引上げに伴い、令和元年度から令和2年度にかけて、公費による第1段階～第3段階の保険料軽減を段階的に実施。（令和2年度は完全実施）

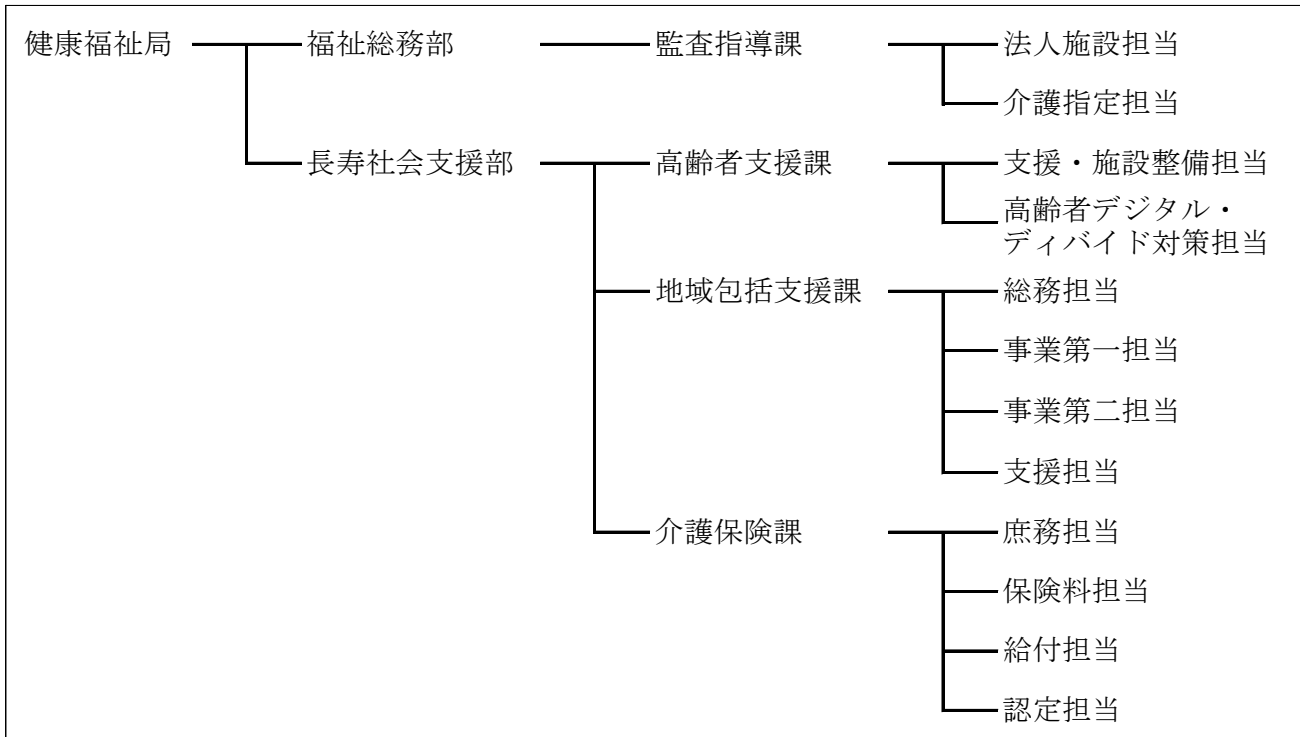
世帯 の 要件	本人の要件		保険料年額（月額）前期比
			第8期
			R 3～5
市民税非課税	市民税非課税	生活保護受給、老齢福祉年金受給	① 22,320
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	② 37,200
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	③ 52,080
市民税課税	市民税非課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	④ 66,960
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	⑤ 74,400 (6,200) +200
	市民税課税	合計所得金額が120万円未満	⑥ 89,280
		合計所得金額が120万円以上210万円〔*6〕未満	⑦ 96,720
		合計所得金額が210万円以上320万円未満〔*7〕	⑧ 111,600
		合計所得金額が320万円以上400万円未満〔*8〕	⑨ 126,480
		合計所得金額が400万円以上700万円未満	⑩ 133,920
		合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	⑪ 141,360
		合計所得金額が1,000万円以上	⑫ 148,800

* 6 第7期においては、200万円

* 7 第7期においては、200万円以上300万円未満

* 8 第7期においては、300万円以上400万円未満

(3) 介護保険事業を所管する本市の組織〔令和6年4月1日現在〕



▶ 監査指導課

- ア 社会福祉法人及び社会福祉施設の認可、指導及び監督等並びに社会福祉事業の開始等の届出に関すること（他の機関の所掌に属するものを除く。）。
- イ 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第20条の規定による計画の樹立及びその実施に関すること（他の機関の所掌に属するものを除く。）。
- ウ 社会福祉事業に係る職員の研修に関すること。
- エ 指定居宅サービス事業者等の指定、指導及び監督に関すること。
- オ 介護サービス事業者の業務管理体制に関すること。

〔※介護保険事業に関係するものを記載〕

▶ 高齢者支援課

- ア 高齢者の福祉に関すること（他の機関の所掌に属するものを除く。）。
- イ 老人福祉施設の整備及び運営に関すること（他の機関の所掌に属するものを除く。）。
- ウ 夢前福祉センターに関すること。
- エ 高齢者福祉に係る計画の樹立及びその実施に関すること（他の機関の所掌に属するものを除く。）。
- オ 姫路市社会福祉審議会の高齢者福祉専門分科会に関すること。

▶ 地域包括支援課

- ア 地域包括ケアシステムの深化及び推進に関すること（他の機関の所掌に属するものを除く。）。
- イ 介護保険事業のうち地域支援事業に関すること。
- ウ 基幹型地域包括支援センター及び地域包括支援センターに関すること。
- エ 医療・介護保険事業所等関係機関の連携支援に関すること。
- オ 高齢者保健福祉及び介護保険事業に係る計画の樹立並びにその実施に関すること（他の機関の所掌に属するものを除く。）。
- カ 高齢者の福祉に関すること（他の機関の所掌に属するものを除く。）。
- キ ふれあいの郷養護老人ホームに関すること。

▶ 介護保険課

- ア 介護保険に関すること（他の機関の所掌に属するものを除く。）。
- イ 介護保険事業に係る計画の樹立及びその実施に関すること（他の機関の所掌に属するものを除く。）。

(4) 指定等事業所（施設）数〔各年度末現在〕

	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
居宅介護支援	175	180	180	176	168
訪問介護	168	168	163	170	170
訪問入浴介護	6	6	6	6	6
訪問看護	79	85	83	89	92
訪問リハビリテーション	3	4	7	8	7
居宅療養管理指導	0	0	0	0	0
通所介護	106	108	109	111	111
通所リハビリテーション	0	0	0	0	0
短期入所生活介護	44	45	45	45	45
特定施設入居者生活介護	11	12	11	11	12
福祉用具貸与	36	38	38	40	35
特定福祉用具販売	38	39	37	39	32
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	8	8	8	8	9
地域密着型通所介護	108	110	108	108	106
認知症対応型通所介護	2	3	3	3	3
小規模多機能型居宅介護	20	21	21	21	21
認知症対応型共同生活介護	35	35	37	37	38
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	15	15	15	15	15
看護小規模多機能型居宅介護	5	5	5	6	7
介護老人福祉施設	34	34	34	34	34
介護老人保健施設	11	11	11	11	11
介護療養型医療施設	1	1	0	0	0
介護医療院	3	3	4	4	4
計	908	931	925	942	926

※ みなし指定を除く数



姫路市の介護 令和5年度(実績)年報

令和6年(2024年)9月

《発行》

姫路市 健康福祉局 長寿社会支援部 介護保険課

〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

TEL 079-221-2923

FAX 079-221-2925

URL https://www.city.himeji.lg.jp/soshiki/6-2-3-0-0_5.html

